

令和6年度（2024年度）第9回教育委員会（12月定例会）議事録

- 1 日時 令和6年（2024年）12月3日（火）
午前9時30分から午後0時10分まで
- 2 場所 教育委員会室（県庁行政棟新館7階）
- 3 出席者 教育長 白石 伸一
委員 木之内 均
委員 田口 浩継
委員 西山 忠彦
委員 三淵 浩
委員 園田 恭子

4 議事等

(1) 議案

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について
- 議案第2号 第4期熊本県教育振興基本計画について
- 議案第3号 第3期熊本県スポーツ推進計画について
- 議案第4号 教職員の懲戒処分について

5 会議の概要

(1) 開会（9:30）

教育長が開会を宣言した。

(2) 会議の公開・非公開の決定

教育長の発議により、議案第4号は人事案件のため非公開とした。

(3) 議事日程の決定

教育長の発議により、議案第1号から議案第3号までを公開で審議し、非公開で議案第4号を審議した。

(4) 議事

- 議案第1号 教育に関する議案に対する教育委員会の意見に係る臨時代理の報告及び承認について

教育政策課長

教育政策課です。議案第1号について御説明します。

提案理由を1ページに記載しております。11月定例県議会に提案した教育に関する議案について、知事から教育委員会に意見照会がありましたが、教育委員会に付議する暇がなく、教育長が臨時に代理して意見を申し出たことから、本日の教育委員会に報告し、承認を求めるものです。

意見としては、次のページにありますとおり「原案どおりで差し支えない」旨を回答いたしました。

該当の議案は、3ページに掲載の知事からの依頼文中、「記」以下の項目でございます。

まず、予算関係の議案について御説明させていただきます。

4ページから13ページまでが議案本文ですが、教育委員会関係の予算を整理しておりますので、14ページを御覧ください。

11月補正予算の総括表です。今回の歳出予算補正については、最下段「教育委員会合計」欄の左から2番目にあります7,166万円余の増額で、その内訳を次の15ページに記載しております。

1は、教員不足対策や県立高校の在り方検討など、喫緊の課題への対応等により、教育委員会事務局職員の時間外勤務手当が不足したものです。

2は、県立特別支援学校に在籍する肢体不自由等のある児童生徒が、PC端末を活用できるようにするために必要な機器の配備に要する経費を計上するものです。

3は、今年4月に宮崎県で発生した県立鹿本高校サッカー部の落雷事故に係る事故調査委員会の設置に要する経費を計上するものでございます。

16ページをお願いします。繰越明許費補正の一覧でございます。これは、県立学校の改修工事や災害復旧工事などについて、設計や工事施工に日数を要したこと等により今年度内の執行が困難となる見込みであるため、次年度へ予算を繰り越す枠を設定するものです。

17ページをお願いします。債務負担行為補正の一覧でございます。令和7年度以降の予算は、通常は来年2月以降の県議会において議決されますが、庁舎管理に関する業務委託など年度当初から実施するため、本年度中に委託契約を締結しておく必要がある場合や、複数年契約を行う必要がある場合に債務負担行為を設定するものです。

次に、条例等議案について御説明させていただきます。

18ページは、第25号「指定管理者の指定について」であり、地方自治法の規定により県議会の議決を経る必要があるため提案するものでございます。

事務局からの説明は以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

よろしいですか。

では、この件については原案どおり可決してよろしいか。

(委員了承)

教育長

ありがとうございます。

○議案第2号 第4期熊本県教育振興基本計画について

教育政策課長

教育政策課です。議題第2号「第4期熊本県教育振興基本計画について」御説明します。

本計画については、7月定例教育委員会において素案等を報告しましたが、その後、パブリックコメントや子供向けアンケートを実施し、検討・推進委員会において検討を行いましたので、提案理由記載のとおり、教育基本法第17条第2項の規定に基づく教育振興基本計画を定めるに当たり、パブリックコメント及び子供向けアンケートの結果、計画の最終案について説明するものです。

次のページをお願いします。「パブリックコメントの結果について」を御覧下

さい。

上段に記載のとおり、10月4日から11月2日まで募集を行いました。

意見は8人から計32件、趣旨が重複するものをまとめると29件ございました。うち、7件については計画案に反映したいと考えています。

中段以下、「4 意見の概要と県の考え方」のうち、意見の反映を考えているものを中心に御説明いたします。計画案への反映箇所をあわせて説明しますので、お手元に、タブレットと紙資料の計画案を御準備ください。

まず、意見No.1について、『国の「第4期教育振興基本計画」に基づき、「ウェルビーイング」の考え方を「計画策定の趣旨」と「計画の理念・体系」に書き込むべき』との御意見がありました。それを踏まえ、計画案の1ページ「1 策定の趣旨」に、「また、子供たちや教職員など教育に携わる全ての人々のウェルビーイング（身体的・精神的・社会的に良い状態にあること）が向上するよう、」の文言を追加しました。

意見No.2について、『第3期計画に記載されていたSDGsに関する記述が「計画の理念・体系」の中から消えており、前回同様の扱いでその必要性について明記すべき』との御意見がありました。それを踏まえ、計画案2ページ「1 基本理念と基本目標」に、「SDGsの理念に沿った『誰一人取り残されない、持続可能な社会づくり』の視点を持つ」の文言を追加しました。

次のページ、意見No.5について、『人権教育の充実に関する指標が必要であり、主な施策の中に◎の重点施策を設けるべきである。』との御意見がありました。指標については、『全ての教育活動の根底にあるべき人権教育の取組について、研修の取組等を指標とすること、指標の数値をもって達成されたと判断することはできないと考え』、追加はしておりませんが、計画案9ページの主な施策のうち、『「熊本県人権子ども集会」や「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の実施』を新たに◎の重点施策としました。

次のページの意見No.10から21にかけては、特別支援教育の充実に関する意見であり、複数の方から提出がありました。

意見No.11について、『取組12 特別支援教育の充実について、第三段落目の主語が市町村教育委員会だけになっているが、子供からの意見聴取・対話の観点から、市町村教育委員会が就学先をすべて決めるような書き方はふさわしくなく、主語として児童生徒や保護者の意見を尊重して決めていくことを明記すべきである。』との御意見がありました。それを踏まえ、指摘のあった部分について、計画案15ページの取組12の「そのため、」の段落で、「保護者や専門家の意見を聞いて市町村教育委員会が行う、障がいのある子供の就学先決定に際して、」に修正します。

次のページ以降、意見No.15～18は、「学びのものさし」に対し、『どういったものなのか。子供たちの学びの場を検査や数値で機械的に決めるのか。』といった意見です。

意見No.17の「県の考え方（案）」の後半に記載のとおり、今後名称を含めて、誤解や不安が生じず、分かりやすい表現になるよう検討することとし、計画上も15ページに記載のとおり、「学びのものさし」という表現を使わないこととしたいと思います。

修正No.18については、No.11と同様の文案修正を行うものです。

意見No.27では、子供からの意見聴取に関連して、「行われている施策に対して定期的に意見聴取を行うことの必要性にも言及すべき」との御意見があり、計

画案28ページの1行目の該当箇所に「施策の評価」の文言を追記しました。また、「校則の見直しにおいて生徒の意見を聞いていない学校も見られる」との指摘があり、主な施策に「○校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を追加しました。

次の意見No.28について、『少子化対策の「こどもまんなか熊本・実現計画」と第4期教育振興基本計画をどう連動させるか、について言及すべき。』との意見がありました。計画案の33ページ「2 教育委員会・知事部局・警察本部の連携強化」に県で策定する他の計画との整合に留意する旨を記載していますが、御意見を踏まえて、『「特に子供に関連する計画」との整合性にも十分留意する』旨の文言を追加しました。

パブリックコメントの結果についての説明は以上です。

次のページを御覧ください。続いて、熊本県の教育・学校についてのアンケートの結果概要について御説明します。

アンケートの概要ですが、10月9日から29日にかけて、県内の小学5年生から高校3年生を対象に、WEBのアンケートフォームから回答する形で行いました。回答任意にも関わらず、2万6千件を超える多くの回答をいただきました。

34ページを御覧ください。『回答データの概要と県の取組みの方向性』についてです。各設問に対し、全体の回答数のグラフ、小・中・高それぞれの回答割合、次のページに回答の傾向分析と計画における県の取組の方向性について記載しています。時間の都合上、主な回答の傾向及び回答を踏まえ計画に反映した箇所について説明します。

『あなたが、放課後に利用したいと思うのはどのような場所ですか』の問いについて、次のページを御覧ください。回答の傾向として、小学生では、『公民館や学童クラブ、児童クラブなど大人に見守られながら、勉強やゲームなど自由に過ごせる場所』、中学生では、『図書館など勉強ができる公共のスペース』が最も回答の割合が高かった、『安いねだんで、ご飯を食べさせてくれる場所』は、学校段階が上がるごとに回答の割合が高くなり、高校生では50%以上が選択した、といった結果が見られました。

次のページ、『あなたの学校は、一人一人の人権が守られていると思いますか』と『あなたの学校が、より一人一人の人権が守られる学校になるために、最も必要な取組は何だと思いますか』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、

『人権が守られているか?』の問いに対し、学年が上がるごとに『はい』と回答する割合が若干ではありますが増加しました。

必要な取組について、小学生では、『みんなが仲良くなる取組』、中学生・高校生では、『自分の思いや考えを、周りに話しやすくなるための取組』が最も回答の割合が高かった、といった結果が見られました。

次のページ、『学校で行われる、ひなん訓練やぼうさいの学習にきょうみがありますか』と『きょうみがない場合、その理由』です。次のページを御覧ください。

『興味があるか?』の問いに対し、小学生では約50%が『きょうみがある』と回答したが、中高生では『どちらでもない』『きょうみがない』の割合が増加しました。興味がない理由については、どの校種でも、『わからない』の割合が最も高く、それ以外では、小学生『何かあったらひなんできると思うから』、中

高生『意味を感じなかったから』が最も回答の割合が高かった、といった結果が見られました。

計画においては、平成28年熊本地震と令和2年7月豪雨の経験を踏まえた防災教育の充実について記載していましたが、アンケートの結果を受け、計画案10ページの〈主な施策〉に、興味を惹く観点から、『防災主任研修会における児童生徒向けの防災教育や学校安全に関する動画や教材の活用と紹介』を追記しました。

次のページ、『あなたが、授業の中で楽しいと感じるときはどのようなときですか』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、小学生、中学生、高校生どの段階でも『むずかしい問題がとけたとき』と『授業の内容がわかったとき』が上位2項目であったが、小学生は『むずかしい問題がとけたとき』の割合が最も高い一方で、中高生では、『授業の内容がわかったとき』の割合が最も高くなりました。

また、『むずかしい問題がとけたとき』の割合は、小・中学生に比べて高校生で低くなった、といった結果が見られました。

次のページ、『しょうがいのある・なしに関係なく、みんなが共に学ぶために必要だと思うことは何ですか』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、どの段階でも、最も回答の割合が高い選択肢は『友だちとして、みんなが助けあう気持ちをもつこと』であり、2番目は『しょうがいのある・なしに関係なく、みんなでいっしょに過ごす時間を長くすること』でした。また、3番目は『先生もみんなもしょうがいについて学ぶこと』、4番目は『みんなで共に学ぶことができる学習内容や方法が用意されること』といった結果が見られました。

次のページ、『あなたは、やりたい仕事（職業や会社）をどんな理由で決めたいですか』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、『仕事の内容が好き・得意・面白い』がどの校種でも6割以上の回答があり、最も多くなりました。

2番目に多い回答は、小中学生では『たくさんお金がもらえる』でした。

『安定していて、しょうらいこまらない』の項目は、学校段階が上がるごとに高くなり、高校生では2番目に多い回答になった、といった結果が見られました。

次のページ、『あなたは、「学校の先生になってみたい」と思いませんか。』

『「はい」と答えた場合、その理由』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、「なつてみたいか」の質問に対し、『はい』と答えた割合が最も高かったのは小学生で、最も低かったのが中学生でした。学校段階が上がるとともに、『どちらでもない』の割合が減り、『いいえ』の割合が高くなりました。

「はい」と答えた理由としては、どの校種でも『今の学校やこれまでに通った学校に、目標となる先生がいるから』が最も多い回答で、2番目に多かったのは『人に教えるのが好きだから』だった、といった結果が見られました。

計画23ページに、アンケートの結果を受け、人材確保に向けたホームページやInstagram、PR動画を活用した魅力発信の取組等を追記しました。

次のページ、『授業の時間以外に、先生と話をすることはどれくらいありますか。』です。

次のページを御覧ください。回答の傾向として、全体では、『ほぼ毎日』が最も多い回答であり、『ときどきある（週に2～3日）』を含めると、64.2%となり、3人に2人程度の割合となりました。

一方で、『あまりない（月に2～3日）』『ほとんどない』を合わせると16.9%

となり、6人に1人程度の割合となりました。

小学生と中学生では、ほぼ同じような回答割合だったが、高校生では『ほぼ毎日』の割合が大きく減少し、話をする頻度が少なくなる傾向が見られた、といった結果が見られました。

次のページ、『あなたが、文化や芸じゅつについて、見てみたい、体験してみたいと思うものは何ですか。』です。次のページを御覧ください。

小学生、中学生では『絵画や写真、マンガなどのげんたいアート』が最も選ばれた項目でした。『音楽（オーケストラ）、えんげきかんしょう』は、学年が上がるごとに回答割合が高くなり、高校生では回答の割合が最も高くなりました。

『器や刀、人形やおり物などの工芸品』『動物の標本や化石』『昔の人の生活がわかる、えいぞう』は小学生の回答割合が高く、『西洋（ヨーロッパ）の絵画やちょうこくなどの作品』は、高校生で回答割合が高い、といった結果が見られました。

次のページとその次のページは、『あなたが住んでいる地域で、運動やスポーツのイベントがあれば参加したいと思いますか。』『あなたは、どのような部活動や運動クラブ、スポーツクラブだったら入ってみたいと思いますか。』です。

54ページを御覧ください。

「参加したいか。」に対し、『ぜひ参加したい』『どちらかといえば参加したい』と回答したのは、合わせて35.4%でした。小学生が最も参加の割合が高く、学校段階が上がると割合が低下しました。

「どんな部活動やクラブだったら入りたいか」に対し、どの校種でも『勝ち負けを気にせずに活動することができる』が最も高く、小学生では50%以上の回答割合だった、といった結果が見られました。

次のページ、『パソコンやタブレットを使って、どんな勉強をしたいですか。』です。次のページを御覧ください。回答の傾向として、どの校種でも、7割近くが『きょうみがあることを調べたい』を選択しました。続いて、『友達といっしょに作業したい』の回答割合が高くなりました。

小学生では、『自分が通っている学校以外の人とオンラインで話をしたい』と回答した割合が中学生、高校生と比べて高くなりました。

その他の自由記述意見として、デジタル教科書の導入やオンライン授業、タイピングやプログラミング学習の希望などが見られた、といった結果でした。

次のページ、『あなたは、今通っている学校のしせつやせつびに満足していますか。』『「やや不満」「不満」の場合はその理由』です。

次のページを御覧ください。回答の傾向として、小学生では、『満足』『やや満足』を足すと約69%だったが、学年が上がると割合が低下し、高校生では約58%でした。一方で、『やや不満』『不満』をあわせた割合は、小学生・中学生では約7%だったが、高校生では14%に増加しました。

「どのようなことに不満を感じるか」については、『校舎や設備の老朽化やこしょう』と『トイレ（便器を洋式にしてほしいなど）』の割合が高く、高校生では『エアコンや暖房機器がない、足りない』の意見も多かった、といった結果が見られました。

次のページは、自由記述式で『学校や教育について「こうなったらいい」と思うこと』を答えてもらったものです。非常に多くの、様々な意見がありました。が、校種別に多かった意見を掲載しています。個別の意見の詳細は割愛させていただきます。

2ページ後ろ、61ページを御覧ください。多く見られた意見のいくつかについて、関連する県の取組を紹介します。

『休みの日を増やしてほしい』という意見について、県では子供と家庭が一緒に休める環境整備「くまなびの日」を試行中です。課題を検証のうえ、来年度からの本格導入を目指すとともに、市町村教育委員会にも参加を呼びかけているところです。

次に、『学校の回線が遅い、インターネット環境が改善されてほしい』という意見について、ネットワークの増強等に取り組みます。1人1台端末やデジタル教材の更なる活用を促進するにあたり、ネットワークアセスメント（ネットワークの性能や通信経路の調査・分析）等を適切に実施し、必要に応じたネットワークの増強を行います。

次に、『校則を見直してほしい』について、令和3年度に各県立学校に対し、校則を点検し、必要かつ合理的な範囲を逸脱している場合は、見直しを行うよう依頼を実施しました。校則の見直しにあたっては、児童生徒もしくは保護者が何らかの形で携わるような手順を取ることで統一しています。

なお、先ほども御説明しましたが、計画案の28ページ「子供からの意見聴取・対話の〈主な施策〉」に、「○校則の点検及び見直しにおける当事者等の意見聴取」を追記することとしました。

続いて、第4期熊本県教育振興基本計画最終案についてです。

計画最終案について、これまでに御説明したパブリックコメント及び子供向けアンケートの結果を踏まえた反映を行ったほか、現状の取組状況を踏まえた軽微な表現の修正等を行っています。

24ページを御覧ください。1点、指標の変更を行っています。働き方改革に向けた指標について、これまで想定していた「○クラウドを活用した校務の効率化に多くの校務で取り組んでいる学校の割合」について、国の調査から設問がなくなったことに対応し、「ICTを活用した校務の効率化（事務の軽減）の優良事例を十分に取り入れている学校の割合」に変更しました。

以上の変更を反映したものを、最終案として取りまとめています。

併せて、10月に総合教育会議で議論いただいた「くまもと新時代教育大綱」の最終案を参考でお配りしております。大きな変更はなく、当時の文案から計画の修正箇所に関連した文言の修正等を行っています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

田口委員

パブリックコメントについて、8名からの提出ではありますが、本県の教育についてよく御存知で、専門的なコメントだったように感じます。ありがたいことだと思います。それに対する事務局の回答案、対応についても適切に行われていると私は思っています。

一つだけ気になったのは、「学びのものさし」がネガティブな感覚を与えてしまうということ、この表現は削除されているのですが、アンケートの概要の43ページには表現が残っているので、ここは削除してもいいのではないかと思います。

別の点ですが、「教員になってみたいか」の質問について、熊本大学でもどの段階でどの学部を受けることにしたかを受験生にアンケートを取っています。多

くの方は高校が転換点だったと答えていますが、教育学部に関しては中学校で先生を目指した方が多いという傾向があります。小学校、中学校、高校の先生方がきちんと子供たちに接している姿を見ることで、憧れを持って教員を目指してくれているということが分かっており、アンケートの結果とも合致すると感じます。これまでもお願いしてきたことですが、質の高い教員を採用し、一生懸命生きがいを持って働いていただく、いい影響を子供たちに与えることができるよう、維持・向上させていただきたいと願っております。以上です。

教育政策課長

御指摘いただいた表現については、修正させていただこうと思います。ありがとうございます。

教育長

「学びのものさし」に関するパブリックコメントについて、「参考」や「反映」の対応については、使い分けていますか。例えば、No.17の『「学びのものさし」という言葉、概念は消去すべき。』という意見に対し、「参考」となっていますが、「反映」ではないですか。

教育政策課長

「参考」としているのは、意見の内容が『「学びのものさし」の概念そのものを消し去るべき』というものであり、今回、名称は変更しますが、コンセプトはそのままで進めたいと考えておりますので、「参考」としています。

複数の意見をいただいておりますが、「学びのものさし」の観念自体に否定的な意見については、観念は残しますので、「参考」と取り扱うこととしています。「ものさし」という言葉に引っ掛かりがあること、先日の検討委員会でも表現を削除したほうが良い旨の意見をいただいたことから、名称を使わないこととしました。

田口委員

先日、学校訪問をさせていただき、球磨支援学校のすばらしい施設を拝見しました。こういうところで学べるお子さんは幸せだろうと感じました。それに対して、以前訪問させていただいた黒石原支援学校との格差が非常に気になりました。今回のアンケートにもありましたが、校舎の老朽化については、予算の面もありますし、計画的に進められるとお聞きしています。子供たちのニーズも勘案して進めていくでしょうが、できる限り早く対応していただくと良いと思います。御検討よろしくお願いたします。

特別支援教育課長

御意見をいただいたとおり、球磨支援学校は非常に良い校舎を作っていただき、子供たちもとても喜んでいるようです。一方で、老朽化が進む学校もとても多いところです。長寿命化計画に沿って、今後ともしっかりと取り組んで参ります。

教育長

他は何かございますでしょうか。

それでは、この件については、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

○議案第3号 第3期熊本県スポーツ推進計画について
体育保健課長

体育保健課です。議案第3号「第3期熊本県スポーツ推進計画最終案」について御説明します。

まず、「1 熊本県スポーツ推進計画の性格について」です。

本計画は、平成23年に国において制定されたスポーツ基本法第10条に基づき策定するものであり、本県の実情に即したスポーツの推進に関する計画を県教育委員会が定めるものです。

次に、「2 本県スポーツ推進計画の現状について」です。

第2期の計画期間が令和元年度から令和5年度であり、新たに第3期計画を策定する必要があります。第3期計画の策定に向けては、これまで熊本県スポーツ推進審議会を3回開催し、意見を聴取してきました。

次に「3 第3期スポーツ推進計画の概要」を御説明します。資料②を御覧ください。

国が示す第3期スポーツ基本計画では、中段のオレンジ色の四角枠で囲った3つの新たな視点が示されました。このことを踏まえ、本県の第3期計画では、青色の四角枠で囲った4つの基本施策を掲げました。

基本施策1の「誰もが親しめる生涯スポーツの推進」では、県民の誰もが日常のかつ継続してスポーツに親しむことができる環境づくりを図るための取組を記載しています。

基本施策2の「県民スポーツを支える環境づくりの推進」では、多様なスポーツライフの確立のために不可欠な「ハード面」や「ソフト面」、「人材の育成」等の充実について記載しています。

基本施策3の「スポーツで県民に夢と感動を与える競技力の向上」では、全国や世界で活躍する選手の継続的な輩出のための取組を記載しています。

基本施策4の「スポーツによる地域の活性化」では、交流人口の拡大、雇用の創出を図り、経済や地域の活性化を目指す取組について記載しています。

以上の基本施策に取り組むことで、基本理念である「スポーツによる人が輝く豊かなくまもとづくり」の実現につなげて参ります。

次に「4 パブリック・コメントの実施について」御報告いたします。

10月15日から11月13日まで実施いたしました。実施につきましては、委員の皆様にご文書等を事前に送付させていただき、お知らせしたところです。11月13日をもって意見募集期間が終了し、県民の皆様からの御意見は2件となっております。いただいた意見につきましては、「サッカー専用スタジアムの建設の要望」と「総合型地域スポーツクラブの法人化に伴う名称変更の指摘」についてでした。

それぞれの御意見に対する県の考え方につきまして、「サッカースタジアムの建設について検討してほしい」という御意見に関しては、スタジアムを含むスポーツ施設の整備については、有識者による検討会議を進めており、今後県としての整備の方向性が示されていく予定です。同様の趣旨が既に20ページの①に記載しておりますので、取扱につきましては既掲載としております。

また、「総合型地域スポーツクラブの法人化に伴う名称の変更」につきましては、他のクラブも含め再度確認を行い、御指摘のとおり修正し、計画に反映いたしました。

計画最終案については、パブリック・コメントの結果を踏まえて反映を行ったほか、現在の取組状況を踏まえ、24ページ及び25ページに中学校部活動の地域移行に伴う現状と具体的な方策について、追記を行いました。

最後に、「5 本県スポーツ推進計画の今後の進め方について」です。

以上の変更を反映したものを最終案とし、11月県議会常任委員会での最終報告を行い、年内を目標に策定する予定です。委員の皆様には3月頃に完成版を送付させていただきたいと考えております。

以上で体育保健課の報告を終わります。

教育長

ただ今の説明について、御質問等がありましたらお願いします。

教育長

スケジュールでは策定はいつになりますか。

体育保健課長

策定は、11月県議会教育警察常任委員会で報告を行い、12月を予定しています。冊子の配布については、年度末を予定しています。

教育長

策定から配布まで期間が空いていますが、印刷等の関係ですか。

体育保健課長

業者に印刷を依頼する関係で、年度末まではかからないと思いますが、2月末くらいにはなると思います。

教育長

できるだけ早く閲覧できる状態にした方が良くと思うので、ホームページへの掲載など、早く対応した方が良いのではと思います。

体育保健課長

できるだけ早く掲載できるように調整いたします。

教育長

パブリック・コメントの意見が2件というのは少ないように感じますが。

体育保健課長

今回は2件でした。前回の第2期熊本県スポーツ推進計画改定の際には、20件12名の方から御意見をいただきました。今回の改定においては、ホームページへの掲載だけでなく、しっかり県民の皆様にも周知したいということで、資料の中ほどに記載しておりますくまモンのチラシを作成し、県有スポーツ施設の受付に掲載していただくなど、できるだけ皆さんの目に届くように工夫をしました。

結果的には2件ということでしたが、一方では、中身が整理できていたので、御意見があまりなかったのかとも思っております。次期改定の際には、感想でもよいので、できるだけ多くの御意見がいただけるよう、さらに工夫が必要だと感じております。

田口委員

第3期熊本県スポーツ推進計画最終案の21、22ページに記載されている、総合型地域スポーツクラブの充実についてですが、中学校部活動が地域移行する中で、受け皿としてこのような組織が、今後さらに重要になってくると思います。現在68クラブあるということで、最終的にはどのくらいの数を目標にされているのか。また、どのような形で広げていこうとされているのかを教えてください。

体育保健課長

現在が68クラブで、設立ができてない市町村が4町村ございます。それには各市町村の事情がございまして、小さな町のため隣町の総合型地域スポーツクラブを活用するところや、あるいは総合型地域スポーツクラブを1度立ち上げたものの、地域に馴染まなかったという理由でいったん公民館活動という形で

進めた市町村もあります。あるいは、競技団体がこの役割を担っている市町村もあります。

体育保健課としては、年間をとおして市町村を回りヒアリング等を行っています。総合型地域スポーツクラブは小学校、中学校の部活動地域移行に伴う受け皿となるだけではなく、大人の方も活動できるスポーツクラブになりますので、最終的には全市町村に総合型地域スポーツクラブもしくはそれに代わるクラブ活動ができる団体を設置し、多くの方に運動の機会と場の提供ができればと考えております。

田口委員

県としての後押しや支援はどのようなことをされていますか。

体育保健課長

予算措置等はなく、現時点では各市町村を回って設置に向けてのアドバイス等のお手伝いをするくらいしかできていない状況です。

田口委員

私の地元の状況を見たときに、ちょっと少ないと感じました。地元の子供たちが、どこでどのような活動ができるのかをイメージしたときに、まだ数として足りていないのではないかと思います。以上です。

体育保健課長

ありがとうございました。

園田委員

小学校の部活動が地域移行してから、保護者の金銭的な負担が増えている現状があります。一つのスポーツクラブを運営していくためには、人件費も足りていないと聞いています。保護者の負担が増えると子どもたちが活動に参加できなくなる状況が増えるのではないかと危惧しています。できれば、予算の補助などについても検討していただければ、もっと子どもたちが参加しやすくなるのではないかと思います。

体育保健課長

県として、小学校の地域移行は既に終えております。現在、中学校の地域移行を進めるに当たり、国の考え方としては、基本的には費用の一部を受益者負担していただきたいということです。現在は移行期間中になりますので、国の補助金を活用する実証事業が行われており、各市町村に対して積極的な活用をお願いしているところです。現在、16市町村がこの事業を活用しています。指導者が見つからなかったり、予算確保ができなかったりということで辞退された市町村もあります。先日開催しましたコーディネーター研修会では、来年度が移行期間の最終年度になりますので、このような事業を積極的に活用していただくよう話をしたところです。

園田委員

ありがとうございます。中学校部活動の地域移行が進んでいくと思いますが、中学生は特にエネルギーの発散場所が必要だと思いますので、充実した活動ができる環境が整うよう願っております。

三淵委員

スポーツはとても大事だと思っています。前の議題のアンケートで、放課後は一人でいる時間が好きと回答している子どもが多かったようですが、子どもたちには一人で過ごさず、ぜひスポーツに参加していただきたいと思っています。

第3期熊本県スポーツ推進計画最終案の中には、アスリートに関しては、スポ

ーツ医科学の視点から支援を行うとの記載がありましたが、高齢者がスポーツをする場合には、安全面の配慮などが非常に重要だと思っています。私の病院でも高齢者や妊婦の方を対象にジムやエアロビクスなどを行っていますが、転倒されて大変になったことがあります。高齢者の場合には、運動することは良いことですが、持病などについてもしっかり把握しておくことが重要であると思います。

最終案の文言等修正の必要はありませんが、高齢者の方にはしっかりと自己管理をして、運動に参加していただきたいと思った次第です。以上です。

体育保健課長

ありがとうございます。今回、国が示した第3期スポーツ基本計画にも、高齢者や障がいを持つ方を含め、誰一人取り残さず、スポーツに親しむと言った視点があります。第3期熊本県スポーツ推進計画においても、そのような視点から、ふれあいスポーツの参加者数をKPIとして設定し、目標値を5,000人としたしました。これまでは3,500人ぐらいの参加でしたが、今年度は4,000人を超えることができました。これまでは、熊本市内を中心に行ってききましたが、この取組を県内全域に広めていき、さらに多くの人がスポーツに取り組むきっかけづくりにしていきたいと考えております。

西山委員

現在、総合型地域スポーツクラブが68クラブあるとのことですが、これらのクラブについてPRなどはどのようにされていますか。

体育保健課長

実証事業の活用については、市町村の担当者と市町村のコーディネーターに対する研修会を年3回程度実施し周知を図っています。

西山委員

一般住民の方々へのPRについて教えてください。

体育保健課長

一般の方向けには、シンポジウム等を行っています。住民の方々へ広く告知することについては、まだまだ十分にできていないところがあります。

西山委員

今は、高校の情報についても検索できるようになっているので、県のホームページ等に総合型地域スポーツクラブの情報についても掲載するなど、住民の方々へ向けて広くPRができるようになると思います。どこで、どのような活動を行っているかを地元の住民の方が知ること、自分もやってみようという気持ちになり、活性化につながるのではないかと思います。県のホームページに掲載できるといいかと思いました。よろしくお願いします。

体育保健課長

今の御意見を参考に、掲載する方向で検討させていただきたいと思います。

教育長

それでは、特に他にないようであれば、原案どおり可決してよろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

※ここで、非公開議案を審議するため、教育長が傍聴人等の退室を指示した。

教育長

ありがとうございます。
引き続きよろしくお願いいたします。

6 次回開催日

教育長が、次回の定例教育委員会は令和7年（2025年）1月7日（火）教育委員会室で開催することを確認した。開催時間は、午前9時30分から。

7 閉 会

教育長が閉会を宣言した。午後0時10分。